

公 告

浜田市過疎地域持続的発展計画（案）のパブリックコメント（意見公募）について

浜田市過疎地域持続的発展計画（案）の意見を公募するので、浜田市パブリックコメント制度実施要綱（平成 20 年浜田市告示第 175 号）第 6 条第 3 項の規定により公告します。

令和 7 年 10 月 24 日

浜田市長 三 浦 大 紀

記

- 1 政策等の案の名称
浜田市過疎地域持続的発展計画（案）
- 2 意見の提出期間
令和 7 年 12 月 3 日から令和 8 年 1 月 5 日まで
- 3 政策等の案の閲覧方法
 - (1) 閲覧期間 令和 7 年 12 月 3 日から令和 8 年 1 月 5 日まで
 - (2) 閲覧場所
浜田市役所本庁舎政策企画課、各支所防災自治課
各市立図書館
(浜田市ホームページでも閲覧可能)
 - (3) 閲覧時間 開庁時間又は開館時間
- 4 所管課の名称及び連絡先
浜田市地域政策部 政策企画課 企画係
電話 (0855) 25-9200